

# 自然災害等発生時の対応について

北海道函館水産高等学校

1 次の場合は、臨時休校とします。

**函館市、北斗市に「気象に関する特別警報」が発表された場合**

2 1 以外の場合で、J R やバス等の公共交通機関が運休または遅延し、登校することが困難な場合

(1) 通学可能な他の交通機関がないか検討してください。

(2) 他の交通機関がない場合、自宅に待機、速やかに担任に連絡し、今後の指示を受けてください。

3 1 以外の場合で、登校途中に乗り継ぎの J R 等が運休または遅延し、登校することが困難な場合

(1) 速やかに担任に連絡し、指示を受けてください。

4 公共交通機関が運行を再開し、登校することが可能となった場合

(1) 学校に到着する時間を勘案しながら、可能な限り登校してください。

5 自宅待機となった場合

(1) 公共交通機関の運休等による欠席・欠課は「非常変災等（自然災害）による出席停止」扱いとなります。

6 その他

(1) 登校後に警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令され、公共交通機関の運休が予想されるなどの場合、授業を打ち切って生徒を下校させることがあります。

(2) ご不明な点がありましたら、学校までお問合せください。

担当：教頭 電話0138-49-2411（49-2412）